

## 令和7年度第1回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会議事録

### 1 日時：

令和7年7月25日（水）14時00分～16時13分

### 2 場所：

千葉市新宿公民館 講堂Ⅰ Ⅱ  
(千葉市中央区新宿2-16-14)

### 3 出席者：

#### (1) 委員

樋口咲子委員（会長）、伊原浩昭委員（副会長）、中野智輔委員、鍋嶋洋子委員、  
福澤恵二委員（会長、副会長以外は五十音順）

#### (2) 事務局

##### ア 総務課

山田課長、金井課長補佐、中台主査、遠藤主任主事

##### イ 生涯学習振興課

志保澤課長、栗山課長補佐、山本主査、大西主査、古内管理主事、秋山主任主事、  
小林主任主事

### 4 議題：

#### (1) 会長及び副会長の選任について

#### (2) 次の各施設の指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評価について

##### ア 千葉市生涯学習センター

##### イ 千葉市公民館

#### (3) 千葉市科学館の指定管理者の施設管理に係る年度評価について

### 5 議事の概要：

#### (1) 会長及び副会長の選任について

千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例（平成22年千葉市条例第7号）第9条第2項の規定に基づき、委員の互選により、樋口委員を会長に、伊原委員を副会長に、それぞれ選任した。

#### (2) 次の各施設の指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評価について

##### ア 千葉市生涯学習センター

##### イ 千葉市公民館

各施設の指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評価について、それぞれ事務局から説明があり、審議。後日、審議の内容を基に事務局が答申案をまとめ、各委員の意見を聴取した上で、会長の承認を経て本委員会の答申としたこととした。

（3）千葉市科学館の指定管理者の施設管理に係る年度評価について

指定管理者の施設管理に係る年度評価について、事務局から説明があり、審議。

後日、審議の内容を基に事務局が答申案をまとめ、各委員の意見を聴取した上で、会長の承認を経て本委員会の答申とすることとした。

6会議経過：

○司会（中台総務課主査）　　傍聴の方にお願いいたします。入室の際にお配りしております、「会議を傍聴する方へのお願い」に記載された事項をお守りいただきまして傍聴されますよう、お願いいたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、只今より、令和7年度 第1回 千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会を開会いたします。司会を務めさせていただきます、教育委員会総務課の中台と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

本日の会議は、全委員の御出席がございますので、会議は成立しております。また、千葉市情報公開条例第25条に基づき、会議は公開となりますので、併せてご報告させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、総務課長の山田よりご挨拶を申し上げます。

○山田総務課長　　総務課長の山田でございます。開会にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、当委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より、本市の施策に多大なるご支援・ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

本委員会では今年度から、2名の委員が改選になりました。まずNPO法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ事務局長の鍋嶋委員、また、公認会計士の福澤委員の2名を新たに加え、審議等を行って参ります。

本日は教育委員会が所管する、千葉市生涯学習センター、千葉市公民館及び千葉市科学館について施設の管理運営の評価等の審議をいただくことになります。

委員の皆様には、豊富なご経験と高いご見識によりまして、ご審議いただきますようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○司会（中台総務課主査）　　続きまして、委員の皆様の紹介に入らせていただきます。

本日は、委員改選後第1回目の会議でございますので、ご就任いただきました委員の皆様を改めてご紹介申し上げます。お手元の委員名簿をご覧ください。名簿順に、ご紹介いたします。

初めに、淑徳大学教授の伊原浩昭委員でございます。

続きまして、弁護士の中野智輔委員でございます。

続きまして、認定特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ事務局長の鍋嶋洋子委員でございます。

続きまして、千葉大学教育学部教授の樋口咲子委員でございます。

最後に、公認会計士の福澤恵二委員でございます。

続きまして、議事に入る前に、お手元に配布資料の一覧を記載しておりますが資料の不足について確認をお願いいたします。お手元には会議の次第、委員名簿、席次表、最後にフラットファイルの会議資料をご用意しております。不足はございませんでしょうか。

それでは、会議を開催させていただきます。

なお、会長が決定するまでの間、総務課長が、仮議長を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、山田課長、議事進行をお願いします。

○仮議長（山田総務課長） それではご承認いただきましたので、仮議長といたしまして、会議の進行を務めさせていただきます。

早速議題に入らせていただきます。議題（1）の「会長及び副会長の選任」でございます。

会長の役割といたしましては、本委員会の議長を務めていただくほか、会議の招集など、会を代表していただきます。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理していただく役割でございます。

なお、会長及び副会長の役職の任期は、各年度末までとされております。

資料1-1 「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」の3ページ、第9条第2項をご覧ください。

会長及び副会長につきましては、委員の皆様の互選により選出することとなっております。どなたか立候補、または推薦等される方はいらっしゃいますか。

○伊原委員 会長は昨年度、副会長を務められていらした樋口委員にお願いしてはいかがでしょうか。また、副会長は会長が推薦するということでいかがでしょうか。

○仮議長（山田総務課長） ありがとうございます。只今、会長には樋口委員を、副会長は会長が推薦するとのご意見をいただきましたけれども、ご異議ないでしょか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○仮議長（山田総務課長） 委員の皆様からご賛同をいただきましたが、樋口委員、よろしいでしょうか。

○樋口委員 承知いたしました。よろしくお願ひいたします。

○仮議長（山田総務課長） ありがとうございます。それでは、会長につきましては、樋口委員に決定させていただきます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、副会長を会長から推薦していただきます。樋口会長、お願ひいたします。

○樋口会長 それでは、推薦させていただきます。副会長には、伊原委員にお願いしてはと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○仮議長（山田総務課長） 伊原委員、よろしいでしょうか。

○伊原委員 承知いたしました。よろしくお願ひいたします。

○仮議長（山田総務課長） それでは、副会長は、伊原委員に決定させていただきます。

会長、副会長が選任されたので、これまで仮議長を務めさせていただきましたが、ここで議長を樋口会長と交代いたします。それでは、進行を一旦司会にお返しします。

○司会（中台総務課主査） 会長、副会長が選出されたので、今年度ご審議いただく案件につきまして会長へ諮問をさせていただきます。山田課長、よろしくお願ひいたします。

〔山田総務課長から樋口会長に、諮問書手交〕

○司会（中台総務課主査） この後の議事の進行については、樋口会長、よろしくお願ひいたします。

○樋口会長 それでは、次の議事に入ります前に、本日のこの後の流れにつきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○金井総務課長補佐 総務課長補佐の金井でございます。

それでは、議事の流れについてご説明いたします。

本日は、議題にございますとおり、千葉市生涯学習センターと千葉市公民館の年度評価及び総合評価、ならびに千葉市科学館の年度評価をお願いいたします。

年度評価は、今後の管理運営をより適正に行うため、各年度の終了後、市が履行を確認し、それを指定管理者選定評価委員会に報告するとともに、意見を聴取するものになります。

総合評価は、指定期間の最終年度において、現指定管理者の管理運営業務を総括し、制度導入の効果、課題や問題点、サービス向上に向けた取組みなどその後の施設の管理運営のあり方の検討や次期指定管理者の選定等に活用するものであります。

初めに、「千葉市生涯学習センター」及び「千葉市公民館」の年度評価及び総合評価についてですが、まず、施設の所管である生涯学習部から、施設の評価に係る資料について説明をいたします。次に、委員の皆様から、質疑応答とともに管理運営状況や財務状況の確認、サービス向上や業務効率化の方策などのご意見等を伺いたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

同様の流れにより、「千葉市科学館」の年度評価についても、所管である生涯学習部からの説明の後に、ご意見等をお願いしたいと考えております。

最終的に、いただいたご意見を取りまとめたものを、指定管理者選定評価委員会として、教育委員会に対し答申していただくことになります。説明は以上でございます。

○樋口会長 それでは、次第に従いまして、議事を進行して参ります。

なお、本日は会場の使用時間が17時までとお伺いしております。皆様、会議の円滑な進行にご協力いただけます様よろしくお願ひします。

議題（2）「指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評価について」の「ア 千葉市生涯学習センターについて」に関し、事務局から説明をお願いします。

○志保澤生涯学習振興課長 生涯学習振興課でございます。よろしくお願ひいたします。

千葉市生涯学習センターの令和6年度事業の評価及び本年度が指定期間の最終年度にあたりますことから、令和3年度からの総合評価の概要につきまして、ご説明させていただきます。資料2をお願いします。

インデックス1の「令和6年度指定管理者年度評価シート」に沿って説明をさせていただきます。

まず「1 公の施設の基本情報」についてですが、施設名称は「千葉市生涯学習センター」、条例上の設置目的、ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果につきましては、記載のとおりでございます。

また、成果指標、数値目標は、各番号に対応しております。成果指標①「市民生活や地域社会の課題を『学ぶ』機会を提供する」は、「延べ受講者数35,000人」、成果指標②「学習成果が『生きる』地域づくりを進める」は、「ボランティアコーディネート件数285件」、成果指標③「学びを『支える』環境づくりを進める」は、「施設稼働率60%」に設定しております。

次に「2 指定管理者の基本情報」についてですが、指定管理者名は「公益財団法人千葉市教育振興財団」、指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日まで、選定方法、非公募であり、その理由につきましては記載のとおりでございます。

管理運営の財源につきましては、指定管理料及び利用料金収入となっております。

2ページをご覧ください。

「3 管理運営の成果・実績」の「（1）成果指標に係る数値目標の達成状況」についてですが、1つ目の成果指標「市民生活や地域社会の課題を『学ぶ』機会を提供する」については、延べ受講者数33,998人で、達成率は94.4%、括弧書きで示しております本市設定の数値目標に対しては、97.1%となっております。

2つ目の成果指標「学習成果が『生きる』地域づくりを進める」については、ボランティアコーディネート件数418件で、達成率は146.7%、3つ目の成果指標「学びを『支える』環境づくりを進める」につきましては、施設稼働率57.35%で、達成率は92.5%、括弧書きで示しております本市設定の数値目標に対しては、95.6%となっております。

次に、「（2）その他利用状況を示す指標」ですが、施設利用者数242,125人となっております。

次に、「4 収支状況」の「（1）必須業務収支状況」についてですが、「ア 収入」の表中、一番下の合計欄の実績をご覧ください。令和6年度は実績額6億

968万6千円で、計画比168万1千円の減となっております。主な要因は諸室の稼働率が見込みを下回ったためです。

3ページをご覧ください。

「イ 支出」の表中、一番下の合計欄の実績をご覧ください。

令和6年度は、実績額6億2,712万7千円で、計画比766万5千円の増となっております。

主な要因としては、人件費等に不用額が発生したもののが物価高騰により光熱水費が増となったためです。

次に、「(2) 自主事業収支状況」についてですが、「ア 収入」の合計は105万5千円で、前年度比24万8千円の増となっております。

また、「イ 支出」につきましては、346万2千円で前年度比6万6千円の減となっております。

4ページをご覧ください。

「(3) 収支状況」についてですが、必須業務と自主事業をあわせた収支は、1,984万9千円の赤字となっております。

次に、「5 管理運営状況の評価」のうち「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、各評価項目について点線の四角囲みに記載の評価の内容に基づいて、市が評価を行いました。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、これは指定管理料支出について、選定時の提案額と比較して実績額が増額となっておりますが、これは、人件費ベースアップ分の影響が主な理由であり、総合的に勘案して市の評価は「C」としております。

5ページをご覧ください。

「(3) 管理運営の履行状況」についてですが、選定時の審査項目を評価項目として、指定管理者と市がA～Eの5段階でそれぞれ評価を行っております。

この評価の考え方ですが、自己評価については、指定管理者が一番下の点線の四角囲みに記載の評価の内容に基づき実施しております。

次に、市の評価については、インデックス2の「令和6年度指定管理者モニタリングレポート」の結果から、インデックス3の「指定管理者年度評価シート補足資料」で各評価項目を数値化し、数値化した結果をインデックス6の「評価の目安(年度評価シート)」に当てはめて、A～Eの評価を行っております。

それではインデックス1の「令和6年度 指定管理者年度評価シート」の5ページ「(3) 管理運営の履行状況」をご覧ください。

評価の「C」は「概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた」と評価するものであり、それを上回る「B」と評価をした箇所を中心に説明をいたします。

初めに、「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」については、特記事項欄に記載のあります通り、指定管理者からの提案で休館日を条例上の毎週月曜日から毎月第4月曜日のみとしていること、条例上の利用料金上限額を下回る金額で利用料金を設定するとともに、空き施設の利用促進のため、柔

軟な料金体系を設定し、利便性の向上に努めていること、また、FacebookなどSNSの活用により施設の情報発信を積極的に行なったことから、市の評価は「B」としました。

次に、「（3）施設における事業の実施」につきましては、成果指標のボランティアコーディネート件数が285件を達成したこと、現代的課題学習や郷土に関する事業などを充実させていることから、市の評価は「B」としました。

6ページをご覧ください。

「（4）千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてですが、1つ目は「職員対応について、引き続き職員の資質向上の取り組みを進めること」につきましては、「対応・改善の内容」欄に記載のとおり、職員全員を対象に接遇研修やコミュニケーション研修などを実施しております。また、生涯学習や社会教育に関する専門性を高め、利用者のニーズにあった講座やイベントを企画立案するため、社会教育主事研修などに参加し研鑽に努めています。

2つ目の「施設の利便性向上の取組み及び稼働率が低い諸室についてさらなる有効活用に努めること」につきましては、大研修室の補助モニターをスタンド式から壁掛け式に改修しまして、画面の見やすさを向上するとともにモニターを壁にかけることで導線確保の改善に努めました。

また、稼働率の向上を図るため、引き続きホームページやSNSなどを積極的に活用しまして、新たな利用者の掘り起こしにも努めております。

7ページをご覧ください。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、まず、「ア 受講者アンケート」では、6,571件の回答があり、講座等全般において「満足」と「やや満足」の合計が97.1%と高い満足度を示しております。

次に、貸出施設利用者を対象とした「イ 利用者アンケート」では、1,926件の回答があり、「とても良い」と「良い」の合計が97%と高い評価をいたしております。

次に、「（2）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」につきましては、記載のとおりでございます。

今後も、快適な環境でご利用いただけるよう、業務改善に努めて参ります。

8ページをご覧ください。

最後に、「7 総括」でございます。

まずは、「（1）指定管理者による自己評価」についてですが、評価の考え方につきましては、下の点線の四角囲み「評価の内容」欄に記載の考え方に基づき実施しております。指定管理者自身での総括評価につきましては、「C」となっております。

所見欄に記載のとおり、講座・イベントを計画通り実施することはできたものの、延受講者数は目標に達することができませんでした。そのため、引き続き講座・イベントの充実を図るとともに、ホールを会場とした大人数での講座・イベント等を実施することで目標達成に努めて参ります。

次に、諸室の稼働率については昨年度よりは向上したものの、食文化研修室など稼働率が低い施設は依然としてありますので、引き続き目標達成に向けた方策を検討し、稼働率改善につなげて参ります。

最後に、「今後も職員のノウハウや専門性を生かし利用者の意見を積極的に取り入れながら、施設の管理運営に努めて参ります」との所見をいただいております。

次に、「（2）市による評価」についてです。

インデックス6の「評価の目安（年度評価シート）」に基づいて実施しております。この「評価の目安（年度評価シート）」により評価項目の「A」から「C」が80%以上かつ、「D」又は「E」がないということから評価は「C」となります。

インデックス1の8ページをご覧ください。

「（2）市による評価」の所見ですが、最初に、「①生涯学習事業」につきましては、成果指標の延べ受講者数35,000人に対しまして、33,998人と目標に達しませんでしたが、もう一つの成果指標であるボランティアコーディネート件数につきましては、成果指標285件に対して418件と成果指標を上回ったことは大きな成果であると考えております。

次に、「②施設管理業務」については、成果指標の施設稼働率60.0%に対して、57.4%と着実に増えておりますが、まだ目標には達成していない状況です。また、稼働率の低い夜間を対象とした直前割引を引き続き行うなど市民サービスの向上に努めており、施設の安全性の向上や利用者の意見などに適切に対応したことを評価したいと考えています。

次に、「③維持管理業務」については、建築物・建築設備等の保全点検や修繕につきまして、計画的に実施するとともに突発的な修繕にも適切に対応いただいております。

最後に、「④自主事業」については、民間事業者等と協力し、生涯学習センターの利用促進を図る講座を実施するとともに、市内大学などの公開講座を開催したほか、公民館と連携したオンライン講座を新たに実施するなど、市民の生涯学習活動を促進するための学習機会を提供していただきました。

「令和6年度 指定管理者年度評価シート」について説明は以上でございます。

続きまして、インデックス7の「指定管理者総合評価シート」に沿って説明させていただきます。

「1 基本情報」についてですが、施設名、指定管理者、指定期間、指定管理の事業概要は、先ほどの「令和6年度指定管理者年度評価シート」と同様です。

次に「2 成果指標等の推移」についてですが、成果指標ごとに令和3年度から令和6年度までの4年間の推移とその累計値をまとめてあります。

1つ目の成果指標「（1）市民生活や地域社会の課題を『学ぶ』機会を提供する」は、4年間の実績値の合計が、延べ受講者数112,245人で、達成率は77.9%となっております。

2つ目の成果指標「（2）学習成果が『生きる』地域づくりを進める」は、4年間の実績値の合計が、ボランティアコーディネート件数1,565件で、達成率は137.3%となっております。

3つ目の成果指標「（3）学びを『支える』環境づくりを進める」は、4年間の実績値の平均が、施設利用率54.4%で、達成率は87.7%となっております。

最後に、成果指標ではありませんが、参考までに「（4）成果指標以外の利用状況を示す指標」の施設利用者数は、4年間の実績値の合計で781,189人でした。

2ページをご覧ください。

「3 収支状況の推移」についてですが、必須業務では、実績額で、指定管理料22億6,208万4千円を含めた4年間の収入合計24億979万5千円に対し、支出が24億7,429万1千円で、収支は、6,449万6千円の赤字となりました。

また、自主事業では、実績額で、4年間の収入合計267万9千円に対し、支出が1,297万円1千円で、収支は、1,029万2千円の赤字となりました。

これら必須業務と自主事業を合わせた総収支は、7,478万8千円の赤字となっております。

3ページをご覧ください。

「4 管理運営状況の総合評価」についてですが、評価の考え方は、インデックス8の「評価の目安（総合評価シート）」に記載の考え方に基づき実施しています。

この目安に基づきますと、「5 施設の効用の發揮」の「（1）幅広い施設利用の確保」、「（2）利用者サービスの充実」、「（3）施設における事業の実施」の3項目は、評価対象期間における当該評価項目の年度評価の半数以上が「A」又は「B」、かつ、評価対象期間における当該評価項目の年度評価に「D」又は「E」がなかったため、評価は「B」となります。

また、その他の項目については、評価対象期間における当該評価項目の年度評価の「D」が25%以下、かつ、評価対象期間における当該評価項目の年度評価に「E」がなかったため、評価は「C」となります。

次に、総合評価につきましても、評価対象期間における年度評価の総括評価の「D」が1つ以下、かつ、評価対象期間における年度評価の総括評価に「E」がなかったため、評価は「C」としております。

4ページをご覧ください。

「5 総合評価を踏まえた検討」についてですが、新型コロナウイルスの影響を受けた令和3年度・4年度を除けば、概ね市が指定管理者に求める水準等に則した良好な管理運営が行われおり、ボランティアコーディネートの件数も、期間を通じて成果指標を超えた結果を残していることから、当初見込んでいた効果が概ね達成できたと考えております。

そこで、「（3）指定管理者制度継続の検討」では、引き続き指定管理者制度を継続することとしております。

生涯学習センターにつきましては、以上でございます。

○樋口会長 それでは、まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について、公認会計士でいらっしゃいます福澤委員のご意見をお聞きしたいと思いますので、福澤委員、よろしくお願ひいたします。

○福澤委員 資料2のインデックス5番の資料に基づいて検討させていただきたいと思います。

各「○」「×」についてですけれども、こちらはあくまで目安とお考えいただければと思います。

また、今回は年度評価ということですので主に変化について着目しております。

最初に「安全性」でございますが、大きな変化はございません。また自己資本比率判定は持ち直している状況でございます。

次に2ページをご覧ください。

「収益性」については経常利益、当期純利益は引き続きマイナスの数字ということです。

3ページの「成長性」についてですが、直近決算では、売上高成長率以外は目安となる基準を満たしていません。

以上、「安全性」「収益性」「成長性」の3つの資料をご覧いただきましたが、年度評価でございますので大きな変化がなかったか、という観点から判断いたしますと、指標面について特に大きな変化、或いは悪化は確認されないということで、今後、外部環境等、急激な変化がないということを前提とすれば、施設の運営にただちに支障をきたす様なリスクは大きくないと考えております。

○樋口会長 ありがとうございました。ただ今の福澤委員のお話につきまして他の委員の皆様から何かご質問ございますでしょうか。

○鍋嶋委員 単年度においても複数年度においてもマイナスの収支というところで、今後の経営については、指定管理者の体力というか、資産があつてのことだと思うのですが、継続的にマイナスが続くと一体どうなるのかという不安はあるのですが大丈夫でしょうか。

○福澤委員 千葉市教育振興財団の性質に鑑みて、必ずしも高い収益性を目指している組織ではありませんので、その辺がただちに施設の経営に支障を及ぼすリスクに今すぐ繋がらないと思います。おそらく選定時の判断も同様のものであったのではないかと考えております。

○鍋嶋委員 教育振興財団以外が施設を運営するということは難しいという話になるのでしょうか。

○志保澤生涯学習振興課長 教育振興財団は公益財団法人という格付で、成長して収益を上げていく団体ではなく、公共性、公益性の高い事業で不採算の部門を運営することを前提とした財団です。今、ご説明している生涯学習センターは利用料金収入を得ることができます、収益がプラスになるような料金を設定でき

ていません。またこの後ご説明します、公民館については、無料で施設を貸し出ししています。一般的の民間企業でこの事業を運営しようとすると、財源の担保がありませんので、難しいと思います。

もう1点は、先ほどご説明のあった「安全性」で、右側の方のグラフの金額に「自己資本」という項目がありますけども、令和5年度は3億9,500万円でしたが、令和7年度は3億6,895万8,000円まで下がっているように見えますが、もともと2億円からスタートしていますので、体力的にはまだあると考えております。逆に、これ以上収益を上げてしまうと、公益財団法人としてのありようが問われてしまうところもありますので、もう少し体力は持つというのが我々の見解です。

○樋口会長 他の委員の皆様から、何かご質問などはござりますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○樋口会長 続きまして、先ほどの事務局からの説明内容への質問や、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。

○伊原委員 稼働率を上げる為に夜間割引など色々と工夫されているというお話をありがとうございましたが、今は公民館などでも個人的に使うなど多様なニーズありますので、引き続き市民のニーズにあったものを提供していただければと思います。

もう1点は事務局の方から説明がありましたが、イベントを行ったり、イベント用に場所を貸すと非常に多くの人が集まります。例えば「きぼーる」では夏の自由研究の発表など行っていますので引き続き、そのような形で稼働率を上げる工夫をしていただければと思います。

○中野委員 数値目標の点で話をすると、令和6年度の受講者数は目標値の94.4%でありましたし、ボランティアコーディネート件数は目標値を大きく上回っていますし、施設稼働率も達成率は概ね90%超えていて、管理としてはよく頑張っているなと思います。

教えていただきたいことは、ボランティアコーディネート件数の特記事項に「アフタースクール事業の拡大に伴う依頼数の増加」とありますが、昨年と比べるとどのぐらい増えたのでしょうか。

○小林生涯学習振興課主任主事 生涯学習振興課の小林と申します。アフタースクール事業の拡大に伴って増えた部分のみを申し上げますと、令和5年度はアフタースクール関係からの依頼が134件に対して、令和6年度は158件で、この事業分だけで24件増えました。

○中野委員 ありがとうございます。インデックス7の「総合評価シート」の1ページ、ボランティアコーディネート件数を見ると令和3年度からずっと目標値を超えてるので今後はもっと目標値が高くなるのかなと思いますが、これは教育振興財団が事業を担うようになってからこのような数字になっているという理解でいいのでしょうか。それとももともとこれくらいの数字はあったのでしょうか。

○志保澤生涯学習振興課長 古いデータがないのですが、生涯学習センターが出来た時から教育振興財団に業務を担ってもらっています。ボランティアコーディ

ネーターについては市からお願ひして、まず担い手を養成していただき、その方に社会に還元してもらうために人を育ててもらい、そのような方にマッチング、必要な方を紹介したりということを進めてきて、ようやく窓口がここにあるということが、広く知られるようになり今の件数に徐々に増えてきたというイメージです。

いつ頃から増えたかというところについてはデータがなく申し訳ございません。

○中野委員 コロナ禍でも数字が出ているという印象なので、そういう意味では、かなり市民の方のニーズがある事業の1つかと思いますし、事業報告書を見ると、どのようなボランティアがあるかということを、映像で活動紹介したり説明をしているという話もありましたので、そのような活動をしていただいて、ボランティアと利用したい方をつなぐ活動を更に行ってもらえればいいなと思いました。

○鍋嶋委員 ボランティアコーディネーターは当団体においても、ご紹介したり利用させていただいたりしていますが、かなり丁寧に対応しているなという印象があります。また、共働き世帯が増えて、アフタースクール事業のニーズが増えている中では、ボランティアコーディネーターは運営のサポートになっていると感じます。

稼働率が施設ごとに出ていますが、夜間の利用はスタジオなどではかなり高いですが、それ以外の施設については夜間の稼働率がかなり低いなというところと、食文化研修室はコロナ以降なかなか需要が上がらないということで、このような利用率の低い会議室や施設等を利用して自主事業を組み立てていくなど、どういう形で稼働率を上げていくかという施策やお考えはありますか。

○志保澤生涯学習振興課長 食文化研修室は、いわゆる調理専用の部屋で調理台が部屋の真ん中にあり、調理室以外に使いようがない状況です。

現在、公民館では調理室の改修時に、壁際に家のシステムキッチンのような形に調理台を設置し、部屋の真ん中は開けておけるような工夫をして、調理のみで使うのではなく、座学も併用できるようにしています。生涯学習センターではまだ実現できていませんが、食文化研修室も同様に改修できれば、夜に使用したい方が利用できる、いわゆる貸し室としての機能を柔軟にできるような改修をすれば良いのではないかという話になっております。しかしそれには改修費用がかかりますので、どれぐらいかかるかというところで、指定管理者と折り合いをつけて改修していきたいと思います。

○鍋嶋委員 本来目的の調理だけに限らず、会議室としても併用できるような形で稼働率を上げるということですか。

○志保澤生涯学習振興課長 おっしゃる通りです。

○福澤委員 少し財務と絡んでしまいますが、インデックスの1番、3ページの支出項目の管理費のところで、右側半分に「実績と計画の対比」であるとか「計画提案の差分」があります。計画対比で実績がものすごく大きく膨らんだ場合、内容についてお調べいただいていると思うんですがそのあたりに運営上、現在、施設で困っていることや悩み事の把握に繋がることも多いと思いますので、ぜひ、

このあたりの金額が大きい場合は、特に丁寧にヒアリングしていただけたといいなと思います。

○樋口会長 最後に私から 1 点。鍋嶋委員のご意見と少し重なるところがあるのですが、食文化研修室の稼働率が低いことが気になっています。先ほどのご説明ですと施設の機能が限定されるので、使いにくいということでしたが、最近は「食文化」が注目されていると思いますので、そちらの使い方としては、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

例えば、会議前に行った新宿公民館の視察時の職員の方のお話ですと、コロナ禍にイベントが少なくなり、調理室の稼働率が低くなつたのですが、いざコロナが明けるとコロナ前に利用していた方が高齢化し、利用が少なくなったということでしたが、そうなつた場合、次の世代、新しい方たちの掘り起こしは行わないのでしょうか。例えば幼稚園に子どもを通わせている若いお母さん方はみんなで調理することも好きなのではないかと思いますが、新しい方たちの掘り起こしについてはどのようにお考えでしょうか。

○志保澤生涯学習振興課長 これは生涯学習センターに限つたことではなく、この後の公民館の調理室の使い方にも関連する一般的なお話になつてしまつますが、調理をして、調理の仕方を学んで、みんなで一緒に食べるということだけではなく、最近の調理室の新しい使い方に、国際理解を深めることがあります。実際に、千葉市に住む海外の方と千葉市民がその国の料理を作つてお互い食べることでお互いに理解を深めるというような食文化を通じたイベントが何かできないかということで国際交流の方で実際に企画されています。

また郷土の歴史、郷土に親しみを持つという意味で、郷土料理である「房総の手巻き寿司」を作る企画などは生涯学習部として繢々と続けていく必要があると思いますし、親子で一緒にケーキを作るなど一緒に楽しむっていう機会を提供するということも 1 つの役割です。しかし原材料費の問題や開催回数を考えると数が増えないという点がこれから課題かと思います。

○樋口会長 大学でも食文化交流会を開催しますと、学生と教員と留学生、例えばインドカレーを作つたりするとすぐ仲良くなりますし人も集まります。しかし文化的な発表会で堅苦しくなると人が集まりにくいので、やはり「食の交流会」はとても楽しいので、ぜひ色々と企画していただけたとありがたいと思っています。

それでは全体を通して、各委員の皆様のご意見をお伺いしましたが、それぞれに対して、ご意見、ご質問ござりますでしょうか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

それでは、議題（2）アに関して、委員からありましたご意見などは、答申案として事務局にまとめていただきたいと思います。

それでは次に「イ 千葉市公民館」について、事務局から説明をお願いします。

○志保澤生涯学習振興課長 資料 3 のインデックス 1 をご覧ください。千葉市公民館の令和 6 年度事業の評価及び本年度が指定期間の最終年度にあたりますこと

から、令和5年度からの総合評価の概要につきまして、ご説明させていただきます。

「1 公の施設の基本情報」についてですが、施設名称は「千葉市公民館」、条例上の設置目的、ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果について記載のとおりでございます。成果指標、数値目標は、各番号に対応しております。いずれも指定期間最終年度の数値目標を掲げ、成果指標①「主催講座の延べ受講者数」は、「延べ39,000人以上」、成果指標②「オンラインを活用した講座」は、「100講座」、成果指標③「公民館の施設稼働率」は、「52%以上」と設定しております。

次に「2 指定管理者の基本情報」についてですが、指定管理者名は、「公益財団法人 千葉市教育振興財団」、指定期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日までとなっております。選定方法は非公募であります。その理由につきましては、記載のとおりでございます。管理運営の財源につきましては、指定管理料となっております。

2ページをご覧ください。

「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」についてですが、1つ目の成果指標「主催講座の延べ受講者数」につきましては、38,863人で、達成率は99.6%、2つ目の成果指標「オンラインを活用した講座数」については、172講座で、達成率は172%、3つ目の成果指標「公民館の施設稼働率」については、51.1%で、達成率は98.3%となっております。

3ページをご覧ください。

「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」についてですが、「ア 収入」の表中、一番下の合計欄の実績をご覧ください。令和6年度は、実績額14億5,905万2千円で、計画比110万5千円の減となっております。主な要因としては、講座内容の変更等により参加者からの材料費等の徴収金額減に伴う収入の減少によるものです。これは、年度当初はあくまでも予定として参加費用を組んでいるため、予定していたよりも参加者が減るなどの状況が発生し徴収金額が少なかったものでございます。

次に、「イ 支出」の表中、一番下の合計欄の実績をご覧ください。令和6年度は、実績額14億5,394万1千円で、計画比544万9千円の減となっております。主な要因は、職員の育児休業取得等に伴い人件費が減となったためでございます。

4ページをご覧ください。

「(2) 自主事業収支状況」についてですが、収入は0円、支出は35万5千円で、前年度比10万2千円の減となっております。支出の内訳は、埋蔵文化財写真パネル展等に要した経費でございます。

「(3) 収支状況」についてですが、収支は475万6千円の黒字となっております。

次に、「5 管理運営状況の評価」の「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、各評価項目につきまして点線四角囲みの評価の視点に基づきまして、市が評価を行いました。

5ページをご覧ください。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、指定管理料支出について、選定時の提案額と比較して実績額は増額となっておりますが、これは、人件費のベースアップ分の影響が主な理由でございますので、総合的に勘案しまして市の評価は「C」としています。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」ですが、評価の「C」が「概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた」と評価するものであり、それを上回る「B」の評価をした1か所について中心に説明いたします。「3 施設の効用の発揮」の「(3) 施設における事業の実施」につきましては生涯学習センターや、さわやかしば県民プラザ等と連携したオンライン講座を実施するなど、事業においてオンラインの活用を積極的に推進したことにより、主催講座数の実績が成果指標を大幅に上回ったことから、市の評価は「B」としています。

6ページをご覧ください。

「(4) 千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、1つ目の「市民のニーズを的確に捉え、オンライン講座のさらなる充実に努めていただきたい。」につきましては、引き続きサテライト講座の実施や、福祉施設と公民館をつなぐ参加型のコンサートを実施するなど、オンラインの強みを生かした講座に取り組みました。

2つ目の「多くの公民館で老朽化が進んでいるため、日々のメンテナンスを適切に行っていただきたい。」につきましては、利用者アンケートの結果なども参考に、小破修繕で対応可能な箇所については随時対応を行っていただいたものです。

3つ目の「AEDや消火設備について、引き続き職員に対し研修等を行うとともに、実地訓練及び日々の設備点検を行い、有事に備えていただきたい。」につきましては、研修に職員を派遣したり、地域住民とともに防災訓練を行うなどの取組みを継続的に実施しております。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、アンケート回答者数は1,850人で、結果欄の「第2 職員の対応について」では、満足とやや満足の合計が96.3%、「第3 部屋や備品等の状況について」では、満足とやや満足の合計が91.5%となっております。

7ページをご覧ください。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、「指定管理者の対応」欄に記載のとおり、きめ細かな対応を心がけております。今後も、快適な環境でご利用いただけるよう、業務改善に努めて参ります。

8ページをご覧ください。

最後に、「7 総括」でございます。

まずは、「(1) 指定管理者による自己評価」については、「C」となっておりますが、理由としましては、所見欄に記載のとおりでございます。

次に、「(2) 市による評価」についてですが同じく評価は「C」としております。所見欄にも記載のとおり、オンラインを活用した講座数は目標値を大幅に超えたことに加え、図書室の利用促進を図ったことや、施設修繕や設備更新を積極的に実施されていることについては評価すべきと考えております。

「令和6年度指定管理者年度評価シート」につきましての説明は以上でございます。

続きまして、インデックス7の「指定管理者総合評価シート」について説明をさせていただきます。

初めに「1 基本情報」についてですが、施設名、指定管理者、指定期間などは、先ほどの「令和6年度指定管理者年度評価シート」と同様でございます。

次に「2 成果指標等の推移」についてですが、成果指標ごとに令和5年度および令和6年度の2年間の推移とその累計値をまとめてございます。

1つ目の成果指標「主催講座の延べ受講者数（展示を除く）」は、2年間の実績値の合計が、延べ73,678人で達成率は94.5%となっております。

2つ目の成果指標「オンラインを活用した講座数」は2年間の実績値の合計が293講座で達成率は146.5%となっております。

3つ目の成果指標「公民館の施設稼働率」は、2年間の実績値の平均が、施設利用率49.9%で達成率は95.9%となっております。

2ページをご覧ください。

「3 収支状況の推移」についてですが、必須業務では、実績額で、指定管理料28億8,189万1千円を含めた2年間の収入合計28億9,445万8千円に対し、支出が28億7,476万7千円で、収支は1,969万1千円の黒字となりました。

また、自主事業では実績額で2年間の収入合計0円に対し、支出が81万2千円で、収支が81万2千円の赤字となりました。これら必須業務と自主事業を合わせた総収支は、1,887万9千円の黒字となっております。

3ページをご覧ください。

「4 管理運営状況の総合評価」についてですが、評価の考え方は、先ほどの千葉市生涯学習センター関係資料インデックス8の「評価の目安（総合評価シート）」と同様の考え方に基づいて実施をしております。

この目安に基づきますと、「5 施設の効用の発揮」のうち「(3) 施設における事業の実施」については、評価を「B」としました。また、その他の項目については、評価を「C」としました。次に、総合評価につきましても、評価は「C」としております。

4ページをご覧ください。

「5 総合評価を踏まえた検討」についてですが、主催講座の延べ受講者数及び施設稼働率は概ね目標を達成することができたほか、オンラインを活用した講

座数については指定期間を通じて目標値を上回り、公民館に直接来館することが難しい市民に対しても、学習機会を積極的に提供することができました。管理運営も良好に行われており、受講者及び利用者の満足度が高いことなどから、当初見込んでいた効果が概ね達成できたと考えております。

そこで、「（3）指定管理者制度継続の検討」では、引き続き指定管理者制度を継続するとしております。公民館につきましては、以上でございます。よろしくお願ひします。

○樋口会長 ありがとうございました。まず、指定管理者の財務状況についてご意見を伺うところですが、「公益財団法人千葉市教育振興財団」につきましては、先ほど意見をまとめていただいているので、ここでは割愛をさせていただきたいと思います。

続きまして、先ほど事務局の説明内容への質問、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点などについて、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。

○福澤委員 利用者のアンケート調査の結果を拝見しますと、特に職員の対応について、非常に高い評価をいただいているので、ぜひ継続していただければと思います。

○鍋嶋委員 「5 管理運営状況の評価」の2つ目の指標で「オンラインを活用した講座数」について「A」となっていますが、大きな評価の指標の2つ目にこの指標が入っているということで、オンラインの講座数が増えることが私たちのミッションに合っているのでしょうか。コロナ禍においてはなかなか外出ができない状況があってオンラインは有効だったと思いますし、私たちも今活用していますけれども、その項目が、評価指標の3つの柱のうちの1つというのが適切なのでしょうか。

○志保澤生涯学習振興課長 オンラインが大きく伸びるきっかけはコロナ禍でした。対面で講座を受けることができないからどうするか、ということがきっかけとなったのですが、現在の公民館での課題の1つとなっていることが、優秀な講師をすべての47公民館にお呼びできないということです。良い取組みを実施している公民館の講座を、他の公民館でも呼びたいけれども講師の日程が合わないということが発生しております。そのような時に「オンラインで繋ぐことで他の公民館でも講座を受講できる」ということが出来ないかということから取組みが始まりました。

その例として、高齢者を対象としたスマホの使い方講座や、詐欺被害防止を目的として、変なメールが来た際にどのように対応すれば良いかなど、対面でなくとも受講することによってある程度知識を得られる講座については、わざわざ現地まで行かなくても、自分の身近な公民館で受けられるのであれば、市民の方は色々な情報を得られるのではないかということで進めているところがございます。そういう意味でオンラインは、これからも進めていく必要があるのではないかと考えています。

- 鍋嶋委員　　ＩＴ支援ということもあると思いますが、そこが必要であるという理由付けが分かりにくかったので、優先する視点が他にあるのかどうかということも少し考えていいかなと思いました。
- 志保澤生涯学習振興課長　　おっしゃる通りでございまして、オンラインで各公民館が繋がっていくことについては、わざわざ指標に書いてなくても非常に伸びていますので、指標の対象とする必要性はなくなっていると考えています。今回、次期指定管理予定候補者を選定するにあたって、どういったものを指標にすべきかを検討したときに、今いただいたご意見は貴重なご意見であると感じています。
- 中野委員　　鍋嶋委員と同じオンラインの利用についてですが、コロナ禍に、オンラインの設備を各公民館で整えたので、それを活用しようという経緯があったのでしょうか。
- 志保澤生涯学習振興課長　　コロナ禍だから整えたというよりも、すべての公民館でWi-Fi機能をつけるという市の施策があり、それがたまたまコロナ禍のタイミングに合致したということは確かにあります。ただオンライン講座開催時は公民館のネットワーク機能を使って有線でつながないと画像が固まったりしてしまう為、有線で対応しています。Wi-Fi環境を整えたタイミングと、オンラインを進めた時期が合致したのは事実です。
- 中野委員　　年間で約1,500件の講座があり、その中の約170件がオンラインを併用しているという理解でいいですか。
- 志保澤生涯学習振興課長　　はい。オンライン併用とオンラインのみでやっているものがあります。
- 中野委員　　受講者がご自宅で見られる講座もあるのですか。
- 志保澤生涯学習振興課長　　まだ公民館の講座をリアルタイムでご自宅で見られるところまでは進んでいません。しかし講座アワードなど受賞した講座は、期限付きで後程YouTubeで見られるようにしています。
- 中野委員　　良い講座はご自宅で見られるような工夫はされているのですね。数値目標については、どの数値目標もほぼ達成されているので良いかなと感じたのと、先ほど生涯学習センターでも話題になった調理室ですが、館稼働率の表を見ると調理室だけの稼働率と、含めた稼働率がありますけど調理室のみの稼働率の数字はないですか。
- 志保澤生涯学習振興課長　　調理室を除くという形になってしまいます。
- 中野委員　　調理室の利用率は生涯学習センターの20%と同じくらいですか。
- 志保澤生涯学習振興課長　　場所によってはもっと低いです。
- 中野委員　　そうすると同じ課題があるということですか。
- 志保澤生涯学習振興課長　　はい。
- 伊原委員　　全体に公民館が老朽化する中でよく頑張っているなという印象があります。私も福澤委員と同じで、アンケート項目の「職員の対応」で約96%が満足しているということは、職員の方が市民対応で非常に気を遣ってしっかりやっているということを感じました。また老朽化が進んでいる中で、「部屋やそれ

ぞれの備品等の状況」について、95%が「ある程度満足」というのは、市民の思いやりを感じます。

事業報告書では異常箇所を多く修理していますが、これについては職員が行っているのですか、それとも業者が行っているのですか。

- 志保澤生涯学習振興課長 修繕を行う場合は、工事費が60万円以下のものについては指定管理者が即時対応してくださいとお願いしております。これはすべて市内業者などに発注しています。直接職員が設備を修繕することはありません。
- 伊原委員 もう1点、老朽化が進む中で、今後は修繕だけではもたなくなる可能性があると思います。公民館は数が47館あり、老朽化は一斉に始まると思いますので、今後長期的な計画を考えたほうが良いと思います。

公民館の1つの役割として、台風や大雨の災害時に、避難所として対応してくれていて、学校はすごく助かっています。そういった新しい地域の公民館という観点についてもう一度研究してもらって次期指定管理予定候補者の選定時に参考にして欲しいと思います。

- 志保澤生涯学習振興課長 伊原委員からお話をありました、公民館の老朽化対策は、教育委員会のみならず、市全体として取り組まなければならぬ問題です。まだ公表はしておりませんが現在、「社会教育施設保全計画」というものを作成しております。その中で、建て替えをするもの、大規模改修などを行なながら長寿命化を図っていくものというものを、47館一氣にはできませんので、まずは当面10年間で実施するという計画となります。今まででは改修のために毎年財政当局と予算に関する折衝を行い、予算がつくつかないで改修をする、しないということが決まっていましたが、今後はある程度長期スパンで、一定の予算の枠の中で毎年予算を取れるような形で進めていきます。

公民館は地域拠点ということで、近所に住んでらっしゃる方にとってみると最も身近な公共施設であり避難所としての機能を非常に強く求められますので、避難所の直接の所管は生涯学習部ではありませんが、市として今後順次行って参ります。

- 樋口会長 会議前に新宿公民館の視察をさせていただきました。充実した講座がたくさんある素敵な公民館で、ありがたい経験をさせていただきました。

この地域のコミュニティを保つために、サークルがたくさんあり、それとは別に単発の催しものがあるということで、この地域の方だけではなく遠くからも来ているということで、2つの構想があり関心いたしました。

あとは、「この時期は盆踊りの練習をしました」とか公民館によって、この地域がわかるという感じがして、本当に勉強させていただきました。

おそらく新宿公民館は、色々な公民館の中でも規模も大きく先進的な取組みをされているのかなと思ったのですが、公民館同士で「ここではこんな取組みをしています。」「こちらではこれ取り入れたい」というような横のつながりはどのようにになっているのでしょうか。

- 志保澤生涯学習振興課長 公民館の取りまとめは、生涯学習センターの中に「公民館管理室」というところがあり、47館すべての公民館の取りまとめ事務

局をやっています。公民館主事たちが横の繋がりを持てる様、自分たちの取り組み事例をお互いに紹介する意見交換会を定期的に行ってています。

また公民館主事は1つの公民館に居続けるわけではなく、色々な公民館に異動しますので、人が異動したことによって大きく変わってしまうことがないように、研修等を通じて一定のレベルを保つようにしています。

○樋口会長 「主な利用者意見」の中に「カーテンが汚れている、エアコンの吹き出し口の汚れが気になる」という意見があります。建物も大事ですけれども、中の空気もアレルギーなどに関わってきますので大事だと思います。カーテンを洗う機会はあまりないかと思いますが、その辺の管理はどのようにしているのでしょうか。

○志保澤生涯学習振興課長 「管理運営の基準」の中で、カーテンの交換時期など細かいことを明記していないため、限りある予算の中で、床掃除やガラス磨きを優先するところもありますので、行き届かない面は多少あるかもしれません。ただし空調に関してはコロナウイルス蔓延以降、かなり市民の目が厳しくなっておりますので、その辺についてはしっかりと指定管理者が行っていると考えています。

○樋口会長 ぜひカーテンも洗っていただけだと。

○志保澤生涯学習振興課長 承知いたしました。

○樋口会長 各委員、それぞれの意見につきまして、何かご質問、ご意見ござりますでしょうか。

○鍋嶋委員 講座内容も多様で、講師の方の確保や講座内容の検討というところは、みなさん工夫をされているということではありますが、地域の拠点としての機能があるだろうということで、公民館全体としては、どこを柱として、先ほどの評価の指針と重なると思うのですが、どういう方向で評価するとか、公民館はどこにあるべきという、地域の拠点、避難所等としての場の活用というのもあると思うのですがいかがでしょうか。

○志保澤生涯学習振興課長 非常に難しい問題だと思います。

今の公民館47館が出来たときの配置の考え方は、昭和40年代の頃に、今後千葉市はこういうところに人が張りついていくであろうということを前提に、配置を決め、それに向けて、徐々に整備してきた経緯がありますが、今の開発行為、人の張りつき方とは、大分ギャップが出てきています。

今は、新宿公民館のすぐ隣にマンションが建っていますが、当時は戸建ての家で、多くの方が住み込んでいくというようなこともございまして、今後どこに拠点を置けばいいかというのは、どの時点で判断するかということだろうと思いますので、ここで明言することは難しいです。

一方で、市街化調整区域のように、周りに公共施設がないような地域に公民館を配置しております。これはそこから公民館がなくなってしまうとその住民が、例えば災害が発生したときの、市としての防災拠点が作れないというのもありますし、そういう場所にはある程度規模が必要だと考えておりますので、その辺を考えて配置してするということなので、今後10年間で今どのように動けばい

いかつていうと、今現在動いているところで言うと千城台地区のモノレールの駅の近くの千城台公民館と若葉図書館がありますが、非常に駐車場も狭く建物も非常に老朽化しており、エレベーターも何もないようなところです。そこを学校の統廃合後の跡地に拠点を移そうと考えています。

それに関しては1年間、自治会を含む地域の方など色々な方と意見を交えて、どこに移してどうするのがいいのか話し合いながら決めた経緯がございますので、今後拠点をどこに置くべきか、ということは地域住民との話し合いの中で決めていくというのも1つの重要なことだと思います。

○鍋嶋委員　　社会教育施設保全計画との絡みやつながりがありそうですね。方向性を市が見極めて個々の状況とあわせて考えていくような感じなのですね。

○志保澤生涯学習振興課長　建て替えにおいては、1件1件、地域が今後どうなっていくのかということを見越す必要があります。市全体の方針として、例えば、今後、少子超高齢化社会を見据えて、人口が減っていく、税収が減っていく中で、公共施設の維持管理というのはお金がかかりますので、面積を減らしていくという考え方もありますが、公民館については、そのような市全体の考え方もある中で、どのような規模で、どのような建物にするのがその地域にとって最も望ましいのかということを、1件1件考えていくというのがその計画の柱にございますので、それに沿って進めていきたいと考えています。

○樋口会長　　他の目的で利用していた建物を居抜きのような感じで使うこともあるのでしょうか。

○志保澤生涯学習振興課長　学校が統廃合した後に、校舎を活用して公民館や図書館にしているという他市の事例はあります。千葉市も公民館はありませんが、福祉施設で学校跡の校舎を使った施設は何か所かあります。コミュニティセンターなども、改修して使用しているところがございます。

しかし学校は子供たちの目線で階段の規模などが出来ているため、新しい方が入るとバリアフリーなど気にしなければいけないところがありますので、コスト面で後何年使用できるかということを考えると、既存の施設を改修というのは難しいです。

○樋口会長　活発なご意見頂きましてありがとうございます。ここで休憩に入ります。

#### 【5分休憩】

○樋口会長　それでは会議を再開させていただきます。先ほど委員からありました意見などは、先ほどと同様に答申案として、事務局にまとめていただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

それでは、続きまして、千葉市科学館における指定管理者の施設管理に関わる年度評価について、事務局から説明をお願いいたします

○志保澤生涯学習振興課長　千葉市科学館の令和6年度事業の評価につきまして、ご説明させていただきます。資料4のインデックス1をご覧ください。

「令和6年度 指定管理者年度評価シート」に基づきまして説明をさせていただきます。

「1 公の施設の基本情報」についてですが、施設名称は「千葉市科学館」、条例上の設置目的、ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果について、記載のとおりでございます。成果指標と数値目標は、各番号で対応しております。いずれも指定期間最終年度の数値目標を掲げております。①の「入館者数」は「40万人」、②の「利用者満足度」は「97%」、③の「市内小学校団体利用の割合」は「100%」を設定しております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてですが、指定管理者名は、「コングレ・東急コミュニティ共同事業体」、指定期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までとなっております。選定方法は公募でございます。

次に、「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」についてですが、数値目標の「入館者数」は40万人に対して44万8千人、「利用者満足度」は97%に対して98%と指定管理者が市の目標を上回って設定しております。1つ目の「入館者数」につきましては、42万9,705人で、達成率は95.9%、2つ目の「利用者アンケートにおける利用者満足度」につきましては、98.0%と、達成率は100%、3つ目の「市内小学校団体利用の割合」につきましては、96.3%となっております。

次に、「(2) その他利用状況を示す指標」ですが、「プラネタリウム稼働率」は、32.1%となっております。

次に、2ページをご覧ください。

「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」についてですが、「ア 収入」の表中、一番下の合計欄の実績をご覧ください。令和6年度は、実績額5億419万8千円で、計画比で661万5千円の増となっております。主な要因は、1月からのプラネタリウムリニューアルにより入館者が増となり利用料金収入が増となったものでございます。

次に、「イ 支出」の表中、一番下の合計欄の実績をご覧ください。令和6年度は、実績額4億9,260万1千円で、計画比で498万2千円の減となっております。主な要因としましては、通信回線や、企画展・特別展等の制作費用を見直したことなどによるものでございます。

3ページをご覧ください。

「(2) 自主事業収支状況」ですが、「ア 収入」の合計は、182万5千円で、前年度比18万5千円の増となっております。また「イ 支出」の合計は、182万5千円で、前年度比74万円の増となっております。

「(3) 収支状況」についてですが、必須業務と自主事業を合わせた収支は、1,159万7千円の黒字となっております。

次に、「5 管理運営状況の評価」の「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、各評価項目につきましては点線四角囲みに記載の評価の内容に基づいて、市が評価を行ったものであります。

4ページをご覧ください。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、2ページの上段の表のとおり、指定管理料実績が指定管理料提案時の提案額より408万7

千円の減となっております。これは評価の内容と照らし合わせると、評価は「C」となります。

次に、「（3）管理運営の履行状況」についてですが、評価の「C」が「概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた」と評価するものであり、それを上回る「A」、「B」の評価をした箇所を中心に説明をさせていただきます。「2 施設管理能力」の「（1）人的組織体制の充実」については、博物館学芸員有資格者が提案の10人を15人上回る25人配置されていることや、全職員が指定管理者本社での研修を受講するなど、企業努力を絶やさなかったことから、市の評価は「B」としております。

次に、「3 施設の効用の発揮」の「（1）幅広い施設利用の確保」については、子どもの学びの機会の保証や幅広い市民への利用促進のため、目的と対象を明確にした減免提案を行ったり、ホームページに「イベント予約情報」を設置することで、利用者の利便性を高めたり、プラネタリウムリニューアル等でメディアとの連携を強化して外部発信に努めたため、市の評価は「A」としました。

「（3）施設における事業の実施」においては、プラネタリウムリニューアル前の企画展を実施したり、メンバー会員向け内覧会を行うなど、PRを効果的に行ったり、千葉市の美しい映像を中心に構成したリニューアル記念番組を制作しました。これらの取組みにより、市の評価を「B」といたしました。

5ページをご覧ください。

「（4）教育委員会指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応」についてですが、昨年度いただきました「今後も体験型展示の実施を継続するとともに多くの学芸員が在籍することのメリットを生かし、専門性の高い講座を含め、科学館ならではの講座の実施に努めていただきたい。市内小学校団体利用の割合の目標達成に向け各学校への働きかけを行っていただきたい。中学校年代への呼びかけ及び中学生の年代に向けた取り組みも強化していただきたい。」という意見に対しましては、体験型展示へより一層力を入れていくほか、「高度な連続講座」などの内容の充実に努めています。また、市内小学校団体の利用に関しましては、出前授業を通じて学校との関係性を高めて利用を呼びかけています。中学生が興味を持ちそうなコンテンツも企画に組み入れてプログラムを計画して参ります。

次に「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、まず利用者アンケートでは1,035票の回答があり、結果欄ウの科学館の全体印象としては、「とても良い」と「まあ良い」の合計が98.0%と高い満足度を示しております。次に、エの施設の印象についても「とても良い」と「まあ良い」の合計が96.9%となっております。また、オの再来館の意思是、「ぜひ来てみたい」83.6%と「機会があればきてみたい」14.8%の合計が98.4%となりました。

次に、「（2）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、「エスカレーターの乗降口が暗く、足元が見づらい」との意見に対しまして、当該箇所に照明を増設するとともに角度調整を行い、足元を明るくしました。

た。「時間をかけてじっくり行うものだけでなく気軽に参加できる実験プログラムがあると良い」の意見については、展示場内のカウンターで、短時間でできる実験ワークショップを増設しました。「体験展示が混雑していて、順番待ちの仕方がわかりにくい」とのご意見に対しては、案内表示を改善し並ぶ場所がわかりやすくなるような工夫をしました。

最後に、6ページ「7 総括」をご覧ください。

「（1）指定管理者による自己評価」についてですが、年間の最大のイベントとしてプラネタリウムリニューアルを行いました。休映前の企画展の開催や休館日の更新や年間パスポートの延長などの様々な対策を行い、再オープンに際してはPRに努め、鮮やかな映像が生かせる番組を揃えました。その結果、過去最大に近い来館者数となりました。

また、夏の企画展では、企画展示室を夏祭り会場に見立て縁日ブースを設置したり、人の動きに反応する花火映像を流すなど最新技術と昔ながらのゲームを組み合わせて楽しく科学を体験できる特別展を開催しました。その結果、評価を「B」としております。

次に「（2）市による評価」についてですが先ほどの指定管理の評価にもありました。昨年末にプラネタリウムリニューアルを行い、様々な対策を施したことで、リニューアルオープン以降の入館者数は、各月とも前年度の2～3割増しで、最終的に令和6年度の総入館者数は43万人に迫る人数となりました。これは令和元年度の48万人には及びませんでしたが、順調にコロナ禍前の状態に迫る状況でございます。日頃からの来館者増加を目指す姿勢のあらわれです。講座や、ワークショップ、イベントではアンケート等で来館者の要望に応え、未就学児向けの気軽に参加できる入門的なものから大人向けの高度なものまで、幅広い年齢層、多様な意欲に応える内容を実施しました。

科学館につきましては、以上です。よろしくお願ひいたします。

○樋口会長 ありがとうございました。それでは、先ほどと同様に、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について、福澤委員のご意見をお聞きしたいと思いますのでお願いします。

○福澤委員 先ほどと全く同じ建付けになりますけれども、資料4のインデックス5に基づいて意見を申し上げます。

資料4のインデックス5、1ページ目でございますが、こちら「安全性」を見ていただくと、ほぼすべて継続的に基準となる目安を満たしている状況でございます。

続きまして2ページ目をご覧ください。「収益性」ですけれどもこちらの各種利益率判定は基本的に多くが基準となる目安を満たしております。

最後に「成長性」でございますが、直近で経常利益、売上高ともに減少していますが、水準自体は急激な減少には至っていません。

続いてもう1つの事業体について、資料4のインデックス6に基づいて意見を申し上げます。

まずインデックス6の最初のページですけれども、「安全性」について、表の下を見ていただきますと目安となる基準を維持している状況でございます。

続きまして、次のページ「収益性」をご覧いただきますと、こちらも各種利益率判定で目安となる基準を維持しているところでございます。

最後に「成長性」をご覧いただきますと、直近の成長率判定はすべて目安となる水準を満たしているということでございます。

以上2つの指定管理者の財務状況を総合的に判断いたしますと、特に重要性が高いと思われる安全性の面で、いずれの事業体についても指標を維持しているということでございますし、指標面で大きな変化は確認されないということでございますので、今後外部環境等の急激な変化がないということを前提とすれば、施設の運営に直ちに支障を来たすようなリスクは大きくないと判断できると思います。

○樋口会長 ありがとうございます。只今の福澤委員のご意見につきまして、他の委員の皆様からご質問ございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○樋口会長 続きまして、先ほどの事務局からの説明内容への質問及び指定管理者の施設管理運営のサービス、向上、業務効率化の方策、改善を要する点について、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。

○伊原委員 非常に順調に成果を上げているということが明らかだと思います。

科学館は千葉市のシンボルであり、千葉市を代表する施設だと言えると感じます。特に注目される点の1つ目が、学校との連携がしっかりとられているという印象です。千葉市内のほとんどの学校が施設を訪れたことによって「また来てみよう」と感じ、後日保護者と訪れるといった非常に良い影響、循環を与えていると感じました。

2つ目はプラネタリウムのリニューアルです。入場者数43万人のうち13万人がプラネタリウムの入場者ということで、様々な工夫によりプラネタリウムというものが市民に受け入れられており、入場者の増加に効果的であることが分かること思います。

3つ目は色々な事業の中で、市立高校とのコラボレーションや、千葉市の「科学の推進機関」としての機能もしっかりと果たしている点です。単なるイベントや企画だけではなく、千葉市の科学向上のための事業もきちんとやっていると感じました。

1点気になったことが、事業報告書の5ページに記載のある「企画講座（大人の工作教室）」の中の算数教室の参加人数が少ないとということです。みんな算数嫌いなのかもしれないですけれども1人や2人しか参加してないので、先ほど申し上げたようにただのイベント施設ではなく、千葉市の科学推進のためには、これらの講座も必要かと思いますし、ニーズに合っていないものも多少あると思いますが、非常に目立ってしまうのでこら辺のところも事務局のほうの見解があつたら後で教えていただければと思います。

○中野委員 先ほど伊原委員からもありましたが、小学校との連携に関して、目標値 100% ということは、すべての学校に来てもらいということだと思いますが、これは私が委員になってから毎年、他の委員の方からも 100% を達成してもらいたいという話がありました。もちろん学校の事情などで、難しいということもあり、出前授業等でフォローしているという話でしたが、あれだけ素晴らしい施設ですから学校への出前授業と実際に施設に行くのとだと、子どもの感じ方も全然違うと思いますし、施設の規模としては 1 回では回れない施設でもあると思うので学校の団体利用で 1 回来てもらい、そこから 2 回目、3 回目という形になるのが理想だと思いますので、達成率 96% に満足せず 100% を目指して、頑張ってもらいたいと思います。

○鍋嶋委員 1 点質問なのですが、インデックス 1 の 4 ページ「(3) 管理運営の履行状況」に「目的と対象を明確にした減免提案」書いてありますが、年度評価につながっているところですので、具体的にどういうようなことをされたのか、内容を教えていただければと思います。それから感想、評価としては、企業や NPO など本当に様々なところの連携というところは好ましいなと思います。特に事業報告書 2 ページ、「テクノショップの運営業務」というところで、視点が障害者の視点や企業目線でありつつやっぱり社会的な視点というものを少しリソースするというのも面白いなと感じられました。

○古内生涯学習振興課管理主事 生涯学習振興課の古内と申します。指定管理者の方で、科学イベントの「青少年のための科学の祭典」ですとか、秋の最大のイベント「千葉市科学フェスタ」の際に千葉市民の日と関連しまして、常設展やプラネタリウムの入館を 1 日 1 回減免しています。また千葉市総合展科学部門の参観で、きぼーるに来場した方にも、当日の常設展とプラネタリウムについて減免しています。

また、市立学校は条例や規則で減免しておりますが、実際にはなかなか学校に行きたくても行けないといった事情がある子どもにも学びの機会を提供するという目的でフリースクールや、児童相談所のお子さんに関しても減免をしています。

フェスタの日は幅広く市民に楽しんでいただく、また学校という枠組みにとらわれず、学びの機会を、すべてのお子さんに均等に提供できるようにということで、指定管理者からの提案がございまして目的と対象と書かせていただきました。

○福澤委員 資料 1 の 5 ページのアンケート結果ですが、「回答者の属性」のところで 13 歳から 19 歳のところだけ、比率が低いなというのが気になりました。中学生にどのように働きかけるのかというのが施設の課題の 1 つであり、これまで色々と検討してきたと思うのですが、その中で中学生の回答率については年齢的なこともあって実際の来館者数よりも回答者が低くなっているのか、或いは、来ていただいた方の実数が、これにほぼほぼ近いものなのでしょうか。取組みまだ半ばだと思いますが、それらも踏まえて事務局としての評価を教えてください。

○志保澤生涯学習振興課長 年齢構成上 13 歳から 18 歳の方たちが科学館に来ていないということではなく、来ていらっしゃいます。近隣の中高校生ですが、毎日学校帰りに定期的に寄られる方はいらっしゃいます。しかしアンケートを書

くという年頃では無いため、なかなかご回答いただけないということがあります。逆に小学生は親と一緒に来る機会があるので、親が書くと、お子さんも一緒に書いていただけています。

回答者の属性が科学館に来ている人たちの年齢と一致するかというと、おそらくそこは一致しないと考えています。

○樋口会長 私も過去に同じような質問をした記憶があり、本当に気になる点だと思いました。科学館は本当にレベルが高く、千葉県の産業をアピールするコーナーも充実していて、郷土に誇りを持ち、地域をきちんと理解する、見直すといった意味でも素晴らしい施設になっていると思います。

4ページでご説明いただいた、博物館学芸員の資格を持っている人を25人以上配置したことですが、これは通常ここまで的人数は配置できないというご説明だったでしょうか。有資格者をここまでに配置できるものなのでしょうか。

○志保澤生涯学習振興課長 今回の人員配置の中で、学芸員の人数についてここまで的人数は謹ってないのですが、指定管理者の方で、有資格者がいた方が様々な事業を展開する上で、より効果が発揮できるということで、民間企業の努力として、今回配置していただいたものです。

○樋口会長 あれだけのレベルの高いものを展示したりすることができるの、専門性の高い方がたくさんいらっしゃるという努力の成果ととらえてよろしいでしょうか。

○志保澤生涯学習振興課長 はい。

○樋口会長 他にご質問、ご意見はございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは、ただ今、委員からありました意見などは、先ほどと同様に答申案として事務局においてまとめていただきたいと思います。

ここで、私からの提案ですが、今回の審議に基づく答申について、事務局がまとめた答申案を、今回の会議の議事録案と併せてお送りし、委員の皆様から個別にご意見をお聞きした上で、私が承認して本委員会の答申として決定とするということにしてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○樋口会長 それでは、事務局がまとめた答申案について、委員の皆様から個別にご意見をお聞きした上で、私が承認して本委員会の答申として決定することいたします。

それでは、次の「その他」ですが、何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○樋口会長 今後の予定について、事務局より何かございますか。

○金井総務課長補佐 今後の予定ですが、10月に第2回会議を開催する予定でございます。その際には、「千葉市生涯学習センター」及び「千葉市公民館」の次期指定管理予定候補者の選定について審議していただく予定でございます。詳細な日程につきましては、事務局において、調整の上で開催日を決定したいと存じます。また、第2回会議において、「千葉市生涯学習センター」及び「千葉市

公民館」の指定管理者予定候補者の選定についての審議を行う予定ですが、審査の内容上、申請者である法人の情報について扱うことになります。これは公にすることにより当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものも含まれると考えることから、資料1-2にあります「千葉市情報公開条例第7条第3号」の規定に基づき、会議を非公開としたいと考えております。

○樋口会長 その他委員の皆様からご質問、ご意見ありますでしょうか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

皆様方のご協力によりまして本日の議事はすべて終了しました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○司会（中台総務課主査） 長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第1回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会を閉会いたします。委員の皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。

問合せ先 千葉市教育委員会事務局教育総務部総務課  
TEL 043(245)5903  
FAX 043(245)5990